

デジタル変革時代の電波政策懇談会 説明資料

東京工業大学 高田潤一

電波政策 2020 懇談会、電波有効利用成長戦略懇談会に続き、将来の電波政策に係る懇談会に出席させて頂く機会を頂き感謝致します。

電波伝搬と周波数共用に関する研究開発に従事し、情報通信審議会の各委員会の下に置かれた共用条件を含む技術的要件を検討する作業班において、UWB や TV ホワイトスペース、周波数移行に伴う共用等の議論に加わっておりました。2 点ほど意見を述べさせていただきます。

1. 周波数共用について

電波有効利用成長戦略懇談会で出された新たな方針である「共用を前提とした周波数割当」については、WRC-19 で新たに指定された周波数帯も含め既存業務に干渉を与えずに 5G が周波数共用を行う途を開いたものであり、業務毎に周波数を専有することが前提の従来の周波数割当の原則から新たな一歩を踏み出したものとして評価しています。これを具現化するダイナミック周波数共用は、今後の周波数共用のあり方を示した先進的な取り組みであり、今後も積極的に推進して頂きたいと考えています。

既存システムの技術的要件は周波数共用を前提として作られておらず、電波有効利用成長戦略懇談会においては、研究開発や技術試験の成果等に基づき干渉許容基準を定めるとしています。一方、新たな電波利用システムの技術的要件策定においては、定量的な干渉保護基準を明示的に示すことで、運用条件等を加味した干渉許容基準がより迅速に決定できると期待されます。

2. 人材育成について

電波有効利用成長戦略懇談会フォローアップ会合において提言された、終身免許である無線従事者に関するスキルアップの努力義務について、省令改正が準備されている旨を承知しております。省令案では努力義務のみに言及されておりますが、今後はスキルアップを手助けする具体的な施策も必要と思われます。